

経済センサスー活動調査を実施します

小城市ホームページから
経済センサス 検索

問 企画政策課 (西館2階) 【担当】池田博・伊東 ☎37・6115

経済センサスは、すべての事業所と企業を対象に、経済活動などの把握のために行います。

調査期日

6月1日(水)

調査項目

- ・会社や店の開設時期
- ・働いている人の数
- ・売上げや主な事業内容など

調査方法

調査員が調査書類を配布し、オンライン回答または記入済みの調査票を回収します。

※オンライン回答が確認できな場合、調査員の再訪問はありません。

なお、調査書類は郵送で配布する場合があります。

調査日程

調査書類配布

5月20日(金)～31日(火)

調査票回収

6月1日以降

調査員が伺った際には、回答をお願いします。

市民活動を支援します

小城市ホームページから
市民活動センター 検索

問 企画政策課 (西館2階) 【担当】池田真・山田 ☎37・6115

1月に「市民活動センター」を開設しました。団体などの活動支援、市民活動に関する講座の開催や市民活動に関する相談の受け付けなどを行っています。ぜひ、ご利用ください。

市民活動センター

場所

ゆめぷらっと小城市 2階

開館時間

11時～19時

施設概要

- ・市民活動相談カウンター
- ・ミーティングスペース
- ・フリースペース
- ・情報コーナー
- ・市民団体用ロッカー
- ・市民団体用レターケース
- ・パソコン1台(インターネット検索ができます)

電話

☎37・8861

※市民活動センターでは、ロッカーとレターケースの利用団体を募集しています。

ロッカーは、市民活動団体の用品や資料の保管場所として、レターケースは、郵便物の受け取りや団体の情報発信などに利用できます。ご利用には、利用申請が必要です。センターに問い合わせください。

料金

- ・ロッカー(年1,400円)
- ・レターケース(無料)



『市民活動ガイドブック』に登録しませんか

市内で活動する市民活動団体の情報を掲載した『市民活動ガイドブック』を作成しています。

「団体の活動内容を多くの人に知ってほしい」「一緒に活動する仲間を募集したい」団体は、ぜひ登録

ください。

市民活動とは 市民が自主的・主体的に行う社会公益活動のことです。

登録できる団体

活動拠点

市内

組織 市内で市民活動を行っている5人以上の団体

要件

営利や宗教・政治を目的としない活動であること

登録方法

「登録票」と会則などを市民活動センターへ提出してください。「登録票」は、市ホームページからもダウンロードできます。

【問合せ】市民活動センター

(ゆめぷらっと小城市 2階)

担当 西岡・圓城寺

☎37・8861

